

取 扱 基 準

名 称	新潟市動物愛護協会に対する猫の不妊去勢手術費助成事業 支援補助金
補助区分	運営費補助 ☐ 事業費補助 ☒
補助金の概要	新潟市動物愛護協会が行う「猫の不妊去勢手術費助成事業」 に要する費用の一部
目 標	数値化 ☒ 非数値化 ☐
	所有者不明の猫 300 頭に不妊去勢手術を実施する。
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 新潟市中央区清五郎 343 番地 2 新潟市動物愛護協会 会長 永松亮一
補助対象経費の 内 容	新潟市動物愛護協会が行う猫の不妊手術費助成事業 ・市内に生息する飼い主のいない猫の不妊去勢手術に直接要した経費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	・ 補助対象経費の 2 分の 1 以内（補助額 150 万円までとする） <補助額が 5 万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由>
開始時期	令和 6 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 8 年 9 月 30 日
終 期	令和 9 年 3 月 31 日 (終期が 3 年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市からの補助金により運営されている旨を周知する。
	〔媒体〕 ・ 新潟市動物愛護協会インターネットホームページ ・ 事業案内チラシ ・ 新潟市動物愛護協会総会資料
担当部署	保健衛生部 保健所環境衛生課 動物愛護センター 電 話 025-288-0017 e-mail dobutsuaigo@city.niigata.lg.jp